

関係省庁・自民党本部へ緊急要望を実施



自由民主党岩手県支部連合会新型コロナウイルス感染症対策本部では五月十八日に新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望を実施いたしました。

所属県議会議員が地元等でのヒアリングを通じ、五月十一日開催の第五回対策本部会議で協議を行い、緊急に必要な項目について要望書を取りまとめたものです。

緊急要望は現状を鑑み、在京の藤原崇会長、高橋ひなこ副会長が、厚生労働省 橋本岳副大臣、総務省 斎藤洋明政務官、内閣府 神田憲次政務官、党本部では鈴木俊一総務会長にそれぞれ要望を實施いたしました。写真は橋本岳副大臣へ要望したときのものです。

本県においては、県民の皆さんのご努力により「感染未確認地域」を継続している一方で、全国同様、様々な活動の自粛に伴い、人や物の動きが停滞し、地域経済への影響は他都道府県と同様に深刻なものとなっております。今回の要望ではその点と本県が東日本大震災津波、平成28年台風第10号災害、令和元年台風第19号災害の被災地である点を強調し、要望書を作成しました。

以下の通り、大きく3点について要望を行ったところでありますが、具体的な内容については自由民主党岩手県支部連合会のホームページをご参照ください。

- 1、臨時交付金の追加配分を含めた地方財政措置の充実
- 2、地域経済、住民生活支援の速やかな実施
- 3、感染拡大の防止策と医療提供体制の整備

新型コロナウイルス感染症 第二次集中ヒアリングを実施

五月十八日から五月二十五日にかけて新型コロナウイルス感染症対策要望に関する第二次集中ヒアリングを実施いたしました。

三月末に引き続き、医療、商工、農林水産業、建設、福祉・厚生、生活衛生、運輸など業界団体の皆様から現状と今後の課題について貴重な声を聞かせていただきました。

国の1次補正予算が成立し五月一日に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額として、岩手県分58億9千300万円、県内33市町村分55億7千4百万円が示されました。使途は地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施することとし、感染拡大の防止策、医療提供体制の整備、地域経済、住民生活の支援等の事業に充てるものです。当該交付金を活用し、県や市町村においても補正予算が措置されている状況であります。



更なる支援の充実や継続、柔軟な運用が必要であると認識しております。

自民党岩手県支部連合会新型コロナウイルス対策本部としては、この難局を乗り越えるため、引き続き組織一丸となつて活動を行ってまいります。